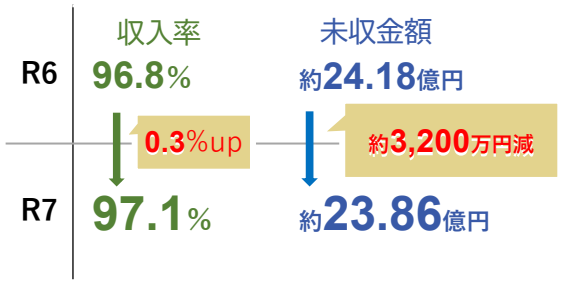
令和7年度　具体的な取組みと効果

1　徴収一元化債権

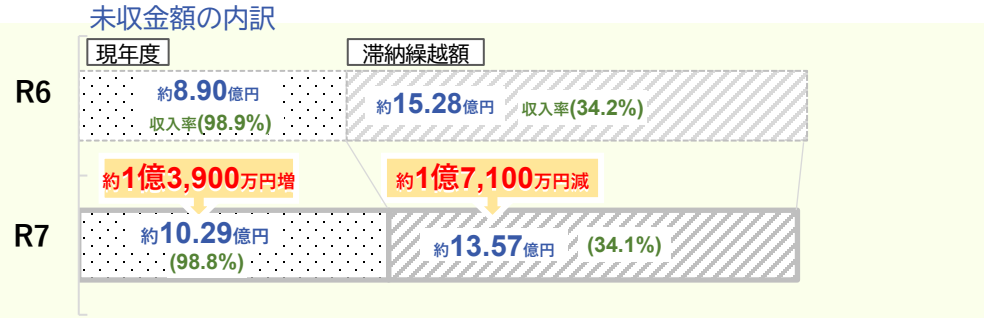
取組方針	1.人材育成	2.未納者への早期アプローチ	3.滞納処分等の強化	4.体制整備・専門性向上
具体的取組み	①専門性向上のための職員研修の受講 **滞納整理に関する研修受講** 職員のスキル向上のため、納付折衝や緩和措置など滞納整理に特化した研修を受講 ②研修の実施 **ナレッジリストの共有** ナレッジリストを作成し、徴収職員の研修を行い、知識・経験の情報共有を図った	③催告方法の見直し **催告方法の見直し** 滞納初期への対応を強化するため、お知らせセンターによる架電方式からSMSを活用した納付勧奨に変更 （SMSの活用はR8.1月～） ④早期の財産調査 **預金・生命保険調査** 調査処分係に調査を集約し、早期の財産調査を実施	⑤捜索の実施 **捜索の実施** 悪質な未納者に対して自宅や事業所への捜索 【R7実施数：7件】 ⑥差押えの実施 **給与等の差押え実施** 徴収効果が高い給与等の差押えを継続して実施 【R7実施数：116件】 ⑦緩和措置の実施 **生活困窮生体への対応** 緩和措置、生活支援窓口との連携など	⑧納付環境の整備 **口座振替の原則化** （R7.4月～） **地域センターでの口座振替申し込みの受付** （ R7.10月～ ） **WEB口座振替受付サービスの対象金融機関追加** （R8.1月～）

取組効果

徴収一元化債権の収入率・未収金



未収金額の内訳



2　その他債権

取組方針

1.組織力向上

①マネジメントの向上

所管課ヒアリング
財務部による年2回の定期ヒアリング

徴収計画による進捗管理
所属内の共有・PDCAサイクルの徹底

②管理の効率化・意識向上

債務者情報共有
法令の範囲内で情報を共有し、管理を効率化

庁内報による情報提供
基礎知識・効果的取組を定期的に発信

2.人材育成

③専門的研修の実施

外部講師による研修実施
債権管理に加え窓口対応スキル向上を目的とした研修を、専門性の高い外部講師に委託し実施

④相談体制整備

法的専門家との連携体制
司法書士等と連携した相談体制整備・解決までの伴走
【R7相談件数：73件】

財務部による相談
【R7相談件数：65件】

3.回収手法等の強化

⑤業務委託の活用

弁護士法人への債権回収業務委託
委託債権を全庁に拡大
（R7.4月～）

⑥裁判手続き一括管理

財務部で裁判手続きの一括管理
【R7移管数：6件】

⑦緩和措置の実施

条例に基づく債権放棄
【R7：452件
8,493,336円】

4.適正・効果的な債権管理体制

⑧納付環境の整備

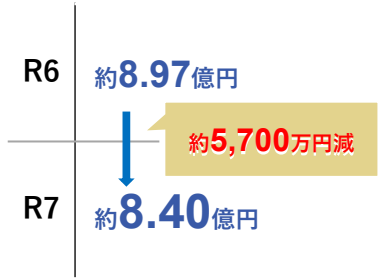
口座振替の原則化
（R7.4月～）

WEB口座振替受付サービスの対象金融機関追加
（R8.1月～）

具体的取組み

取組効果

その他債権の未収金



債権回収業務委託

回収額 **20,705千円**

	未収金
母子父子寡婦福祉資金貸付金回収金	↓ 約6,253千円 減
住宅使用料等	↓ 約6,450千円 減
生活保護費返還金	↓ 約3,352千円 減
ほか18債権	↓ 約4,650千円 減

・委託対象者の1/3以上が、完済もしくは分納を開始

主債務者数	分納等	完納	割　合		
			分納等	完納	計
867人	102人	206人	12%	24%	36%